

産業建設常任委員会会議録

令和8年2月17日（火曜日）

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 栗山尚記 | 副委員長 | 綱木裕一 |
| 委員 | 田村富男 | 委員 | 成田哲男 |
| 委員 | 安保真希 | 委員 | 佐藤大介 |

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 金澤 修

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------------|-------|----------------------|-------|
| 産業部長 | 渡部裕之 | 建設部長 | 大森 誠 |
| 産業部次長 兼 産業活力課長 | 金澤寛樹 | 農業振興課長 | 成田靖浩 |
| 農地林務課長 | 北方康博 | 産業活力課政策監 兼 観光交流班長 | 館花新一 |
| 産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 | 山上和丘 | 都市整備課長 | 山崎孝人 |
| 上下水道課長 | 阿部卓也 | 農業委員会事務局長 | 相馬 天 |
| 都市整備課技術監 兼 道路河川班長 | 金澤光浩 | 農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 | 小野寺裕一 |
| 農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 | 丸岡正則 | 農地林務課主幹 兼 農地整備班長 | 熊谷純明 |
| 農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 | 青山 真 | 産業活力課主幹 兼 商工振興班長 | 石木田 慎 |
| 都市整備課主幹 兼 計画管理班長 | 土舘 広人 | 上下水道課主幹 兼 上下水道班長 | 目時浩英 |
| 農業委員会事務局主幹 | 齊藤美奈子 | 都市整備課主幹 | 柳舘秀人 |
| 都市整備課副主幹 | 村木進悟 | 農業振興課副主幹 | 阿部美紀子 |

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○栗山委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○栗山委員長 年が明けてから想定していなかったほどの大雪に見舞われて、担当の方々や職員の皆さんで除雪ボランティアなどを行われ、自分の家の除雪も大変な状況の中、皆さん大変な思いをされていると思います。

また、いろいろ対応に限界があり、それを理解していただけないと。市役所がコールセンター状態でクレームの嵐だったとは思いますが、いずれやれることを全力でやっていただいたとっております。

また、雪の問題は長い目といいますか、全体で考えますとやはり人口減少であったり、人手不足、少子高齢化、空き家問題などいろんな問題につながってくると思いますので、総合的に考えていただいて、長い目で対処いただけるよう今後ともよろしく願いいたします。

それでは本題に移っていきたいと思います。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はスイッチをオフにしてくださいようお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告】

○栗山委員長 それでは、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。産業部長。

○渡部産業部長 報告の前に本日の職員の出席状況ですが、都市整備課の児玉主幹と上下水道課の関主幹が所用により欠席しておりますのでご了承いただきたいと思っております。

それでは、他の常任委員会でも共通事項としております共通資料 1 の「令和 7 年度大雪による被害状況等について」ご報告いたします。

共通資料の1ページです。

1の気象情報の積雪深ですが、2月2日に146cmを記録し、これまでの最高値であった平成27年2月の130cmを更新しております。累計降雪量は、1月31日現在で436cm、2月15日現在の累計降雪量は、508cmとなっております。

次に2の被害の状況ですが、人的被害は、重傷6人、軽傷2人、計8名であります。そのほとんどが屋根の除雪作業中の被害によるものです。

建物被害は、住家では一部損壊5件、非住家では全壊が3件、半壊が1件、一部損壊が7件となっております。

この件数につきましては、現在、報告があった分ですが、今後は災証明の申請も増えてくることが想定されますので、建物被害の件数は増加するものと捉えております。

農林水産関係は、栽培施設ではビニールハウス等で損壊35棟、被害額は2月12日現在で4,700万円となっております。畜産関係では牛舎・堆肥舎等で損壊12棟、被害額は調査中となっております。

公共施設については山村開発センターをはじめ掲載している8施設において窓ガラスや軒先等の破損等、被害が確認されている状況でございます。

裏面の2ページをお願いします。

3の市の警戒体制についてですが、2月2日に市長を本部長とする鹿角市雪害対策本部を設置しており、現在も継続中となっております。

次に4の県の警戒体制についてですが、秋田県では知事を本部長とする災害対策本部を設置し、現在も継続中となっております。

次に5の災害救助法についてですが、大雪により住家が倒壊するおそれがあり、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれがあることから、2月3日に秋田県内7市町村に対し災害救助法が適用されております。

雪下ろしや除雪等において、災害救助法の対象は、居住している家屋で高齢等のため自力での除雪等が困難であり、かつ業者に依頼する資力がないことが要件とされており、この条件を満たす方については除排雪等の費用を国や県が負担するというものであります。適用期間が短いことや、市内の雪下ろしについては既に需要に供給が追いつかない状況であり、この期間中に業者を確保できる状況ではないと本部で判断し、災害救助法を活用した対応等は見送ることとして、これとは別に市職員等による除雪支援隊を派遣することとしております。

次に6の高齢者世帯等除雪支援隊についてですが、こちらは除雪が困難な高齢者世帯等に対し、

鹿角市社会福祉協議会が実施する除雪ボランティア事業に業務として協力するため市役所職員等で構成する除雪支援隊を派遣するものです。

2月3日から2月13日までに実施した市職員を中心とした職員派遣では、50世帯に対し市職員を238人派遣、県職員16人が協力、2月7日から2月15日までに消防職員を中心とした職員派遣では、14世帯に対し消防職員93人と消防団1隊15人を派遣、県職員10人が協力しております。

次に7の自主避難所の状況についてですが、大雪による家屋倒壊の不安を抱えている方のために自主避難所を開設いたしました。場所は福祉保健センターです。利用に当たっては、事前申込みとしておりましたが、2月11日から15日までの間で1名が利用しておりました。

また、これとは別に2月10日から熊沢自治会館に自主避難している方が1名おります。

最後に8の公共交通についてです。

秋北バスの運行状況ですが1月31日から2月1日までの2日間、市内の5路線が全て運休となりました。その後、2月2日からは花輪大館線を除いた4路線の運行が再開され2月8日からは花輪大館線について女神から土深井駅前までの区間のバス停を迂回した運行となっておりますが2月15日から運行を再開しております。

JR花輪線については、鹿角花輪駅から大館駅の間で1月20日から運休となっておりますが2月16日から運行再開となっております。

令和7年度大雪による被害状況等については以上であります。

次に所管事項について報告いたします。2ページをお願いします。

初めに農業振興課関係の1点目の令和7年産米の生産状況についてであります。昨年5月下旬の低温や日照不足のほか7月からの高温及び少雨に伴う水不足が発生しましたが、出穂期以降はおおむね天候に恵まれ、本市をはじめとする県北地区の作況単収指数は102で、昨年の103と同程度となり、単収は比較的良好な状況となりました。

市内集荷業者への予約数量は、昨年を若干下回りましたが、集荷量は9万3,115俵で昨年と比較して増加し、予約数量に対する集荷率は94パーセントとなりました。また、一等米比率は昨年から7.8ポイント増の96.7パーセントと令和3年以降で最も良い比率となり、県と比較しても良い比率となっております。

集荷量が増加した主な理由としましては、米価の上昇に伴い、飼料用米をはじめとした新規需要米への取組が減少し、主食用米の作付が増加したことによるものと捉えております。

2点目の令和8年産米の生産の目安についてであります。秋田県農業再生協議会では、国の需給見通しや全国的に米在庫量の増加が見込まれていることなどを考慮し、7年産の生産の目安から

は増加となりますが、7年産の実績からは減少するように設定されております。

鹿角地域農業再生協議会におきましても、県再生協議会の生産の目安を基調とした生産面積としており、生産の目安の面積換算としては前年から57ヘクタールの増の2,238ヘクタールとしております。面積については、前年実績の2,280ヘクタールと比べると減少しておりますが、米需給の均衡を保つため、引き続き需給に応じた生産に向けた周知や飼料用米などの新規需要米への作付転換を促しながら、農家の所得安定に向けた取組を行ってまいります。

次のページをお願いいたします。

次に、産業活力課関係です。

企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定についてであります。企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として2社を指定しております。

1社目は、株式会社ドリックを1月5日付で指定しております。

(7)の②の増設内容につきましては、今回導入を予定しているプレス機は、安定した加圧制御と高い剛性を備え、精度の高い加工を連続して行うことが可能な設備となっており、作業効率や品質等の向上が見込まれ、新規受注の獲得や、取引先からの安定的な受注確保及び受注拡大が期待されます。

③の予定事業費は820万円、市の助成は246万円の予定で、④の操業開始は3月の予定となっております。今回の増設により、会社の雇用計画では増設2年度に1人、将来的には3人の雇用増を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

2社目は、株式会社青山精工を2月3日付で指定しております。

(7)の②の増設内容につきましては、今回導入を予定しているワイヤー放電加工機は、金属などの材料を細いワイヤーと放電の力で高精度に切り出す設備で、加工精度が安定しており、機械の稼働率や生産性の向上が見込まれ、高精度・高難度の加工も可能となり、新規受注の獲得や受注拡大が期待されております。

③の予定事業費は、723万6,500円、市の助成は217万円の予定で、④の操業開始は今月の予定となっております。今回の増設により、会社の雇用計画では増設2年度に1人、将来的には3人の雇用増を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

2点目の鹿角市デジタルプレミアムペイ発行事業についてであります。ハミングカード協同組合のハミングペイを活用して、1月末までの使用期間で発行したデジタルプレミアムペイの実績に

については、発行総額 6,000 万円に対して使用額は 5,995 万 1,723 円、使用率は 99.9%となりました。

以上で産業部の報告を終わります。

○栗山委員長 建設部長。

○大森建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

初めに都市整備課関係の除雪委託料の執行状況についてであります。先ほどの共通事項にもあったとおり、市道等の安全な通交を確保するため、幅出しや除排雪についても天候等を踏まえながら順次対応しているところであります。

今冬は、12 月下旬からの連日の降雪により夜間の除雪回数が大幅に増え、日中の排雪作業に出動できず、道幅が狭くなり多くの路線で狭隘箇所が発生し、市民生活にご不便をおかけしました。2 月に入り第 1 週も降雪日が続きましたが、第 2 週に入り暖気となり排雪作業も進み、狭隘箇所の解消が徐々に進んできております。

なお、1 月末現在での委託料の執行額は約 4 億 6,673 万円となり、今後の除排雪作業の委託料が不足することが見込まれることから、3 月定例会初日において除雪委託料の追加補正をお願いすることとしております。

引き続き、適切な除排雪作業による安全かつ円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

2 点目の市営住宅の火災についてであります。去る 1 月 23 日金曜日、午後 4 時頃に尾去沢新山にあります新堀住宅において火災が発生しました。

発生した箇所は B の 5 号棟であります。この棟には 6 戸のうち 4 戸に 4 世帯 5 人が入居しており、発生当時は全員が外出等していたためけが人等はありませんでした。火災原因については、現在、調査中とのことであります。

被災にあった入居者については、現在、3 世帯は別の市営住宅へ移転済であり、もう 1 世帯は知人宅へ避難しており、現在、福祉部局等と協議し、今後の対応について協議を重ねているところであります。

なお、今回の火災を受け、すべての市営住宅入居者に対し、暖房器具等の取扱いについて注意喚起や火災保険への加入を呼びかけております。

以上で所管事項の報告を終わります。

○栗山委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、共通資料 1 について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。佐藤委員。

○佐藤委員 大雪の被害状況等についてお聞きします。

初めに大雪への対応について職員の皆さんによるお手伝いは本当にありがたいなあと思いました。職員の皆さん、本当に大変だったろうなと思いました。市民の皆さんはありがたいと思ってくれたと思っています。感謝申し上げます。

この雪害の報告の中で、果樹被害がまだ集計が取れていないのかなと思いましたが、いま掴んでいる状況なのかお聞きしたいのと、どのような対策が今後考えられるのかについてお聞きします。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 果樹の被害についてですけれども、今のところまだ全容が掴めていない状況であり、樹園地に至る市道や農道等の除雪も進んでいない状態で、雪解けに従いましてこれから雪に引っ張られて折れる果樹もあるということで、県ともこの件については昨日も協議したところですが、今後、被害の状況調査について進めていく予定としております。今のところ果樹協会等の話では、3割以上の樹で被害を受けているのではないかという話は伺っております。

調査の時期につきましては、除雪の関係もありますので、3月になってから調査に入る形で考えております。

それから支援の関係につきましては、県でもまだ確定はしておりませんが、過去の災害の事例に則って県議会最終日等で何らかの補正予算を提案していけるように検討しているという話は伺っております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 果樹協会とも連携が取れているということで認識しましたので、うまく進めていただければいいと思います。雪解けのタイミングで果樹樹木の被害が発生しやすいということを考慮すれば、このタイミングで何かしら予防的に出来ることがあるのであればやっていただければという考えを持ち合わせていますので、できる範囲で検討していただければと思います。

最近の報道を見ますと例えば大館市の中山地区は樹園地内の樹木は全滅状態だという話も聞こえてきておりますし、最近の報道では市内でも4割くらい被害が発生しているという話も聞こえてきておりますので、いずれにしても果樹協会の皆さんと連携しながら、リンゴ、特に桃については鹿角の特産品でもありますので被害が軽減できるようにできればと思いますので、どうかできる範囲で行政の支援をよろしく願いいたします。

○栗山委員長 農業振興課長。

○成田農業振興課長 果樹協会からは2月10日付で要望書をいただきまして、早めの対策としては農道の除雪と融雪剤などの支援をお願いされております。

その対応につきましては、県と一緒に考えておりますけれども、農道の除雪については例年 2 月末にやっておりますが、先ほど建設部からも説明があったとおり市道の除雪に難儀をしているということですので、それが落ち着き次第早めに農道の除雪のほうもお願いしたいと考えております。

○栗山委員長 ほかにございませんか。綱木副委員長。

○綱木副委員長 今後雪がとけていくにつれて被害が明確になってくるかと思っておりますけれども、被害に遭われた市民の方々でしたり、事業者の方々から今年の復旧の話が徐々に出て来はじめている状況でして、今後どのような復旧に対しての補助などがあるのかという話を最近良く聞くようになりました。今年は激甚災害指定になるのかならないのか、そこら辺の今後の見通しが分かれば教えていただければと思います。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 今後の復旧に対しての支援ですが、まだ県とも協議中でして概要は固まっておりませんが、過去の災害の事例ではビニールハウスの復旧に対する支援、果樹関係については折れた枝の復旧に対する支援や改植支援というようなものが出ておりますので、だいたい同じような形の補助でいけるようにということで県の方でも検討しているとの話ですので、そういった形の支援体制になっていくかと考えております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 ビニールハウスの損壊についてですが、損壊 35 棟とありますが、水稻のハウスや施設野菜のハウスなどその内訳は出ているのでしょうか。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 ビニールハウスの内訳ですけれども、園芸用なのか水稻用なのか全体の把握ができていない状態です。共済組合に加入している方については、共済組合で現地等を見ておりますが、それ以外の方については情報を募っている状態で、被害の情報をつかみ次第、現地確認をしてどちらのハウスなのか、被害の規模等を詳細に調査していきたいと考えております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 施設野菜は今年の復旧に間に合えばラッキーかなとは思いますが、水稻に関しては育苗ハウスを外注する選択枝や、いろいろリカバリーが効く分野だと思いますので、関係各所と連携を取っていただいて、被害が最小限に納まるように動きを取っていただけたらいいなと思います。

○栗山委員長 農業振興課長。

○成田農業振興課長 ハウス被害の内訳について、35 棟中何棟がということはちょっと申し上げら

れないんですが、ほとんどが育苗用だと伺っております。

ハウスなんですけれども、資材が不足しておりますので、なかなか令和8年度中に調達出来るかどうか非常に見通しが立たない状況と伺っておりますので、今年度の育苗に関しては苗を購入するといった対応になってしまう可能性はあると捉えております。

○栗山委員長 ほかにございませんか。安保委員。

○安保委員 共通資料の6の高齢者世帯等除雪支援隊の実績についてお伺いたします。

両期間で計64世帯の除雪を行ったということですが、こちらは要望があった世帯について余すことなく回られたかどうか、ご要望にお応えすることができたかどうかお答え下さい。

○栗山委員長 産業部長。

○渡部産業部長 所管ではないのでお答えづらい部分はございますが、いずれにしても健康福祉部を通じまして民生委員や自治会長にお願いをしまして困難世帯を把握し、そちらの要望を受けてこちらの対応をさせていただいている状況にあります。

まだ、今週もこの関係で動いておりますので、派遣世帯数についても今後増える見込みとなっております。

○栗山委員長 安保委員。

○安保委員 除雪を希望する方が多数いらっしゃると思うので、ご要望にお応えできるように今後ともよろしくお伺いたします。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○栗山委員長 ないようですので、次に農業振興課関係について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

○栗山委員長 ないようですので、次に産業活力課関係について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。佐藤委員。

○佐藤委員 企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定ということですが、活発な設備投資が行われていて素晴らしいと思います。

これと関連して気になっている点があります。先日の報道で、高卒の雇用者に関し、具体の数字は思い出せませんが、市内の県内の地元を希望する人たちが減ってきているという報道があって、市内若しくは県内どちらかで見ても6倍くらい求人が多いということでありました。コロナの時期は県外に出るのが怖いこともあったのでしょうけれども、地元就職が結構進んだような感じがして

あったのですが、コロナ後は外に出る傾向が強まって一気に来ているのかなと思ったのですが、地元出身の就職希望者が県外に流出してしまうということについてどのように把握されているのかということと、新年度予算にも関わるのかも知れませんが、そういった事業をどう捉えていらっしゃるのか確認をさせて下さい。

○栗山委員長 所管事項の報告内容から少し逸脱していますが、答えられる範囲でお答え下さい。産業活力課主幹。

○石木田産業活力課主幹 兼 商工振興班長 令和8年3月卒の新規高卒者の職業紹介状況ということで2月2日現在のハローワーク鹿角の発表によりますと、就職希望者数については45人、就職内定者数はそのうち42人、そのうち県内が27人、そのうち鹿角管内が20人、県外が15人で、就職内定率が現在のところ93%ということでございます。

昨年度、鹿角管内の内定者については27人でしたので、7人減という状況です。管内の現時点の就職内定状況を見ますと44%であります。昨年度の管内就職率は66.7%でしたので、20%ほど減ってしまっている状況にあります。昨年度の実績とこれまでと比べますと、これまでは40%前後で推移しておりましたが、昨年度が66.7%ということで過去10年の中では最高の管内就職率でありました。こちらで感じている点につきましては、今年3月卒業者で44%ということですので、例年並みになったのかなという捉え方もできるのかなとは思っておりますけれども、今後、進学者が増えてきている中で、大学や専門学校に行っている方々に対して就職情報誌なりを発送しながら、帰ってこれる環境と情報の周知について対策をしていこうということで、かづの商工会と連携して進めているところです。

○栗山委員長 付託事件の審査もありますので、幅広いことはそこで質問していただければと思います。産業活力課関係について、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○栗山委員長 ないようですので、次に都市整備課関係について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

○栗山委員長 ないようですので、所管事項の報告はこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○栗山委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木副委員長。

○綱木副委員長 新規就農者についての質問です。来年度の新規就農者数を教えていただけますでしょうか。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 令和8年4月から新規就農を行われる方につきましては、現在研修を行っている3名が新規に就農します。うち2名独立就農、1名については雇用就農という形となっております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 作目を教えていただいてもよいですか。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 3名とも果樹関係となっております。内訳はリンゴ・桃が2名、1名がブルーベリーとなっております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 果菜類は増える見込みはなさそうなんですか。今回、研修には至らなかったけれども興味があって研修に入りたいという人がいて、農業振興課のほうといろいろやり取りをしていたという方がいたと聞こえてきたのですけれども、その方は今回はやらないのでしょうか。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 ご相談いただいていた方につきましては何名かおりましたけれども、葉物系についてはちょっとパッと出てきません。いずれ新規就農ということで、こちらで把握している分については研修を行った上で独立若しくは新規就農として補助等の支援をいただきたい方の分ということで把握していた分ということでしたので、もしかしたらすぐにチャレンジという方でしたら把握していない可能性がございます。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 そうすると研修に入った方も何名かいらっしゃるのでしょうか。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 現在、継続して研修中の方につきましては今の3月をもって終了ということです。新年度につきましては、県の研修でありますアグリフロンティアが1名、市の新規就農研修者が1名の予定となっております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○**綱木副委員長** 各作目で引退する農家がこの先 5 年くらいで大量に辞めていくような話がちらほら聞こえて来ていまして、大規模に 1 法人がやるのも大切なんですけれども、やはりプレーヤーの数を増やしていかないといけないなあというところで、何とかしないといけないなと思っているところでした。私がいろいろと若い方で農業に興味がある方の話を聞くと、やはり農業界というものに対して解像度が低いというか、まあそれは当然そうなんですけれども、分からないことがたくさんあると。どういう生活を送っているのかとか、そこら辺に霧がかかっている状態で興味を持っている方が結構いまして、そこら辺を農業振興課の方々にはなるべく解像度を上げるような形でアプローチをかけていただいて、鹿角の農家はこういう暮らしをしているよとか、冬場は除雪したりして収益を得ているよとか、そういう小さいところをこと細かなところで解像度を上げていってもらえればいいかなと思いますので、来年度に向けて何とかご検討のほどよろしくお願いします。

○**栗山委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**栗山委員長** ないようですので、次に「都市施設の整備について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木副委員長。

○**綱木副委員長** 湯瀬地区の融雪ロードヒーティングについてお伺いします。昨年、湯瀬地区の踏切よりも上のところをロードヒーティング工事されたと記憶していますが、下のほうのロードヒーティングの工事も入ると聞いておりまして、これはいつ頃から始める予定なのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○**栗山委員長** 都市整備課技術監。

○**金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長** 令和 8 年度から入る予定で計画しております。

○**栗山委員長** 綱木副委員長。

○**綱木副委員長** 完了はいつ頃を見込んでいますか。

○**栗山委員長** 都市整備課技術監。

○**金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長** 通常は 12 月 1 日から稼働ということになりますので、予定では 11 月いっぱいを目処としております。

○**栗山委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**栗山委員長** ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2) その他

○栗山委員長 次に、その他に入ります。

初めに当局より説明願います。農業振興課長。

○成田農業振興課長 3月定例会の提出予定議案について農業振興課から順にご説明いたします。

7ページをお願いいたします。

1つ目のかづの牛導入資金貸付基金条例の廃止については、令和6年度をもって貸付金の償還が終了し、基金の設置目的を果たしたことから、同基金及び条例を廃止するものであります。

2つ目の鹿角市ときめき家畜導入資金貸付基金条例の一部改正については、この貸付金は、べこセンターを活用して繁殖牛を導入する資金を個人農家に貸し付けるものですが、貸付けの対象を法人及び赤べこセンターを利用する者に拡充するため、条例を一部改正するものであります。

農業振興課関係は以上です。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 次に農地林務課関係ですが、鹿角市有害鳥獣被害防止対策基金条例の廃止についてであります。

当基金については、令和5年度に篤志家による指定寄附金により基金設置したものでありますが、今後、有害鳥獣被害防止対策を目的とした寄附金については、ふるさと鹿角応援基金に積み立て事業に活用することとしたことから、基金を廃止するものであります。

農地林務課関係は以上であります。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 引き続き都市整備課関係についてご説明いたします。

鹿角市道路占用料徴収条例の一部改正についてですが、道路法施行令の改正に伴い、道路占用料の額が改定となることから条例を改正するものです。

都市整備課関係は以上です。

○栗山委員長 上下水道課課長。

○阿部上下水道課長 続きまして、上下水道課関係について、ご説明いたします。

一つ目の鹿角市水道事業給水条例の一部改正についてであります。近年、大雨や地震などの大規模災害が頻発している状況に伴い、本市において災害やその他非常事態となった場合に、他市町村や他市町村が指定した工事店が水道の給水装置の工事を施工できることを、ただし書きとして、追記するものです。

二つ目の鹿角市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正についてであります。水道整備・管理行政の機能強化や携わる職員数の減少に伴い、布設工事監督者及

び水道技術管理者の確保が困難となっていることから、国の基準が改正され、これに伴い資格要件の緩和等を見直しするものです。

三つ目の鹿角市公共下水道条例の一部改正については、水道事業給水条例と同様、災害やその他非常事態となった場合に、他市町村が指定した工事店が排水設備の工事を施工できることをただし書きとして追記することと、排水基準において国の基準が変更されたことに伴う改正となります。

議案については、以上です。

○栗山委員長 農業振興課長。

○成田農業振興課長 8ページをお願いします。

令和7年度3月補正予算の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6款1項5目水田農業対策費の淡雪こまち振興事業129万9,000円及び7目農業経営基盤強化促進対策費の新規就農者育成支援事業120万円の減額は、いずれも実績の確定に伴う減額であります。

農業振興課関係は以上です。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 引き続き農地林務課関係についてであります。

10目農地費であります。中山間地域等直接支払交付金298万7,000円の減額は事業規模の確定に基づき減額するものです。

県営ほ場整備事業〔毛馬内北部地区〕の負担金4,200万円の増額は、国の補正予算に伴う増額であり、負担金総額4,736万円のうち、4,380万円を繰越しするものであります。

その下の農業水利施設整備事業の負担金232万円の減額につきましては、八幡平の一の渡頭首工、錦木の十和田南頭首工等の事業の精算見込みに伴い減額するものであります。また、一部事業において国の補正予算に伴い繰越しするものであります。

9ページをお願いします。

花輪大堰改修事業の負担金850万円の増額につきましては国の補正予算に伴う増額であり、繰越しするものであります。施工箇所は文化自治会の国道より上流部などの整備を予定しております。

6款2項2目林業振興費、有害鳥獣被害防止対策事業の交付金787万9,000円の増額は、実施隊等の活動実績に伴い増額するものであります。

6款につきましては以上であります。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 続きまして都市整備課関係についてご説明いたします。

8款2項2目道路橋りょう維持費であります。道路舗装長寿命化対策事業の道路補修費2,046

万円の追加ですけれども、国の補正予算を活用し、市道花輪小坂線の舗装補修工事を実施するものです。今回補正で計上する工事費につきましては、令和8年度へ繰越しすることとしております。

その下の道路橋りょう維持費の仮橋鋼材賃借料308万7,000円の減額につきましては、沼平橋の仮橋資材の購入により通年でリース契約した契約を、仮橋購入日に併せリース期間を短縮し終えたことから減額とするものです。

8款2項3目除雪対策費のうち除雪対策事業の除雪委託料についてですが、所管事項でも報告しましたが、昨年末からの降雪により委託料が不足することから委託料3億円を追加するものです。

8款2項5目道路新設改良費ですが富士川改修関連市道整備事業の整備事業負担金172万3,000円の追加については、県が実施する改修事業の増額に伴い負担金を増額するもので、こちらも令和8年度へ繰越しさせていただくものです。

次のページをお願いします。

8款6項1目住宅管理費ですが、市営住宅整備事業の施設解体工事費2,718万1,000円の追加につきましては所管事項にてご説明させていただきましたが、新堀住宅の火災により焼失した1棟の解体工事費であります。なお、こちらの工事費につきましても令和8年度へ繰越しするものとしております。

都市整備課関係は以上です。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 続きまして上下水道課関係についてご説明いたします。

一般会計の4款1項3目環境衛生費の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金576万6,000円の減額は、実績見込みによるものです。

次に上水道事業会計ですが、資本的支出の1款1項3目配水施設整備費7,995万9,000円は、国の補正予算に伴い増額するもので、八幡平赤沢エリアの送水管を耐震性の高いダクタイル鋳鉄管に更新するもので、翌債承認を得て実施するものです。

次に、下水道事業会計ですが、ページは11ページにまたがりませんが、資本的支出の1款1項1目管渠建設改良費、1款1項4目建設総係費、1款1項5目雨水幹線建設改良費は実績見込みによる減額です。1款1項3目流域下水道鹿角処理区建設費負担金の506万円は、県が実施する流域下水道鹿角処理区の改修工事が前倒しで実施されることに合わせ、負担金を増額するものです。

以上で、補正予算の説明を終わります。

○栗山委員長 農業振興課長。

○成田農業振興課長 共通資料2、令和8年度当初予算の概要の14ページをお願いします。

令和8年度当初予算の概要について、新規及び拡充した事業を中心に説明させていただきます。
初めに農業振興課関係ですが、97の食の交流まつり開催事業ですが、墨田区のキラキラ橘商店街との連携協定に基づくイベントに参画し、食の交流まつり及び本市農産物のPRを行います。

98のスマート農業推進事業の4つ目、スマート農業推進事業費補助金ですが、スマート農業を推進するための関連機器導入を支援する補助金であります。物価高騰対策交付金を活用し、自動操舵対応のトラクター等の機器導入を支援します。

100のかづのブランド魅力発信事業ですが、GI登録のかづの牛、松館しぼり大根など本市のブランド農畜産物のPR活動を支援してまいります。

102の農業振興ビジョン策定事業ですが、本市農業の将来展望と目標及び目標達成のための基本施策等を定める鹿角市農業振興ビジョンを策定します。策定作業に当たっては、副業型地域活性化企業人制度の活用を見込んでおり、複業人材の採用に資するサービスを活用します。

103のキュウリ生産スマート化推進事業ですが、県内一の生産量を誇るきゅうりの生産拡大を図るため、スマート機器を導入するキュウリ農家に対し、導入費用を助成します。

15ページをお願いいたします。

110の新規就農者育成支援事業ですが、2つ目のアグリフロンティア育成研修奨励金は、就農を目指し県が指定する先進農家で研修する方を支援するもので、8年度は1人を予定しております。

16ページをお願いいたします。

114のかづの牛生産振興対策事業ですが、かづの牛の担い手確保を図るため、令和9年度からの地域おこし協力隊採用を目指し、2泊3日のお試し地域おこし協力隊を募集します。

農業振興課関係は以上です。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 引き続き農地林務課関係についてであります。同じページの118の県営ほ場整備事業〔間瀬川地区〕は、県単調査事業に乗り出し、令和10年度からの圃場整備事業採択に向け、新たな法人の立ち上げや重点作物の選定など地域計画に沿った事業を実施してまいります。

次のページをお願いします。

121の森林経営管理推進事業につきましては、森林経営管理制度に基づき、大湯の大平・田代平・中滝・折戸地区の経済林について能力と意欲ある経営体に再委託するほか、大湯の赤川・堀内地区の現地調査及び大湯黒森山地区の森林所有者に対し、市に委託するかどうかの意向調査も併せて実施する予定です。また、これまで森林アドバイザー1名、森林経営管理推進員3名を、アドバイザー2名、推進員2名の体制として現地確認体制の強化を図ります。

その下の122の有害鳥獣被害防止対策事業では、新たに鳥獣管理員、いわゆるガバメントハンター2名を会計年度職員として新たに雇用し、捕獲体制の強化を図るとともに、熊の通り道と住宅地を遮断するための電気柵の購入、また、2か年限定で実施してきた緊急ツキノワグマ誘因樹木伐採事業費補助金を、これまでの一本当たり5万円を上限としていたものを、事業費の2分の1、上限2万5,000円に見直し、継続するものであります。

127の林業労働安全対策事業及び次のページ132の林業新規就業者育成支援事業においては、林業従事者の安全対策及び林業経営隊への雇用支援の実施により、林業従事者の確保に引き続き取り組んでまいります。

農地林務課関係は以上であります。

○栗山委員長 産業部次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係についてご説明いたします。

19ページをお願いします。

139の外国人材活用支援事業は、空き家等を活用した社宅整備に対する支援を継続するとともに、市内企業に勤める外国人材を対象とした日本語教室を開催するほか、特定技能人材の活用に向けたセミナーを開催します。

140の起業・創業支援事業は、起業・創業支援事業補助金の対象事業について、新規創業に加え事業承継も対象とします。

142の女性・若者魅力ある企業づくり支援事業は、かづの人づくり塾の開催による労働生産性の改善、業務効率化に向けたDX導入計画の策定等を支援するとともに、若者に選ばれる魅力ある企業づくりをテーマとした講演会及び地元高校生を対象として、将来の地域の担い手となる意識醸成を図るための意見交換会を開催します。

20ページをお願いします。

149のエネルギー利用効率化促進事業は、市内事業所及び家庭の省エネを進めるため、高効率な空調設備や照明機器等の導入費用の一部を支援します。

151の企業誘致促進事業は、社会情勢やターゲットとする企業の動向等を的確に捉え、効果的な誘致活動を展開するために、企業誘致戦略の改訂を行います。

152の女性・若者魅力ある企業誘致環境整備事業は、まちなかオフィスの有効活用を図るため、レンタルオフィスAの分割改修工事を行います。

21ページをお願いします。

157のDMO活動推進強化事業は、DMOが鹿角観光の総合的なプロデュース及びマネジメント

を行えるよう支援する事業ですが、体制強化のため、新たにDMO雇用型の地域おこし協力隊 1 名を募集・配置します。

158 のインバウンド対策強化事業は、鹿角エリアへのアクセス情報等を掲載する外国人向けのウェブサイトを構築します。

22 ページをお願いします。

162 の十和田八幡平国立公園指定記念事業は、十和田湖指定 90 周年及び八幡平指定 70 周年を迎えることから、これを機にさらなる誘客につなげるため、市内宿泊施設の割引キャンペーンを実施します。

産業活力課関係については以上です。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 都市整備課関係では、8 款土木費において、道路河川や公園、市営住宅等の適正な維持管理や改修等を引き続き行ってまいります。

また、記載はございませんが、土木総務費におきまして、世紀越えトンネルの実現に向けて田子町と共催でフォーラムを開催する予定としております。

23 ページをお願いいたします。

新規事業としては 175 の市営住宅集約化事業は、一つ上の市営住宅整備事業から、鹿角市公営住宅等長寿命化計画に基づき、集約化に伴い不要となる住宅の解体に関する事業を新規事業としたものです。

内容的には、四の岱住宅と新堀住宅の集約化を図る事業であります。令和 8 年度は四の岱住宅の 3 棟を解体するための設計委託を計上しております。

都市整備課関係は以上です。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 続きまして、上下水道課関係についてご説明いたします。

13 ページにお戻りいただきまして、

91 の合併処理浄化槽整備事業の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金では、新年度から浄化槽の設置費用や汲取り槽または単独浄化槽の撤去費用、宅内配管工事費用のそれぞれの補助単価を引き上げし助成を拡充するものであります。

最後のページ、32 ページをお願いいたします。

上水道事業会計の 1 の浄水施設等更新整備事業であります。十和田及び尾去沢配水池水位計更新工事や十和田浄水場第 2 配水池送水ポンプの増設工事などを行うものです。

2の老朽管更新事業ですが、市道湯坂線など3か所の老朽管の更新工事を行うものです。

次に、下水道事業会計の1の管渠整備事業であります。今年度に引き続き、八幡平小豆沢地区の農業集落排水施設を公共下水道へ統合するため工事を行います。

以上で説明を終わります。

○栗山委員長 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきます。ただきたいと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。佐藤委員。

○佐藤委員 1点だけ教えてください。

私、聞き漏らしたかも知れませんが、道路占用料徴収条例の一部改正ですが、占用料の変更があるんだという話でしたが、多分大方値上げするだろうなという感じで聞いておりましたが、そのような感じでよろしかったでしょうか。

○栗山委員長 都市整備課主幹。

○土館都市整備課主幹 兼 計画管理班長 今年度の占用料が800万円ちょっとだったのが、改定後は900万円台まで多くなる見込みとなっております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 単価が上がるということではよろしかったでしょうか。

○栗山委員長 都市整備課主幹。

○土館都市整備課主幹 兼 計画管理班長 単価につきましては、上がるものもあれば同じものもあり、下がるものもごございます。上がり幅もそれぞれ国の省令改正に連動して改正するものです。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 一方的に上がるということではないということですね。了解しました。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 補足させていただきますが、最低の金額が今までは100円であったのですが、郵便料金の改定もございまして、そこを200円に変えるということも今回の占用料改定と合わせて最低金額の改定も行うということでもあります。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 占用料の改定ですと、川に橋を架けたときなどに住民の負担も変わるのだろうかということでも聞かせていただきました。ありがとうございました。

○栗山委員長 ほかに当局または委員から何かありましたら発言願います。農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 先ほど付託事件の審査の中で、綱木委員からの質問に対して来年度4月から3名の新規就農者の内訳ですが、独立就農が1名、雇用就農が2名の誤り

でした。訂正いたします。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○栗山委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出された要望、意見等について十分に検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 07 分 閉会